

藤原宮の地区区分について

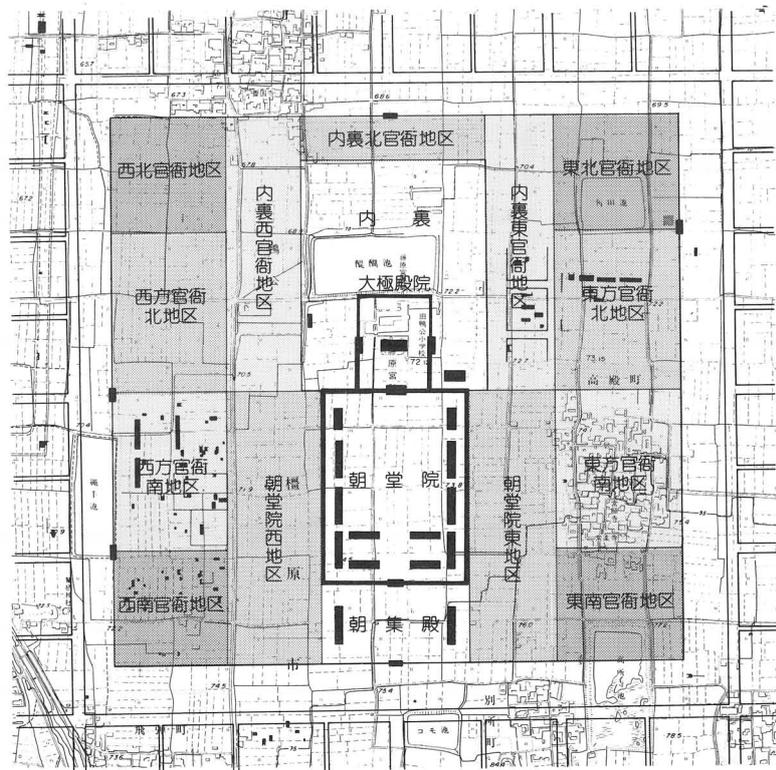


Fig. 1 藤原宮の地区区分図

従来、藤原宮内の地区区分は、中枢部を北から、内裏・大極殿院・朝堂院・朝集殿、とよび、その東西にある官衙区域を、東方官衙・西方官衙とよんでいた。しかし、最近の調査によって東西の官衙地区がいくつかのブロックに分かれ、それぞれが区画や建物配置において特徴を持つと考えられるようになった。そこで、今回宮城門につながる宮内道路（先行条坊大路）を基準に東西の官衙地区を各々6区づつに細分し、内裏北の地区とあわせて合計13の地区に細分した。各地区の名称をFig. 1のように定める。